



式 辞

長かった2学期も今日で終わりです。この2学期は、運動会や新人大会、合唱コンクール、防災学習発表会など、たくさんの大きな行事が行われました。皆さんにとってどんな2学期だったでしょうか。

私にとっては、一つ一つの行事や活動の中で、皆さんが本気で取り組み、期待していた以上の高い成果を上げ、成長が実感できた2学期でした。特に防災学習では、深くテーマを掘り下げ中身の濃いまとめや考察ができたと思っています。そして、どこかに向いて発表する機会は感染症の影響でなくなりましたが、防災委員会を中心に、オンラインで本校の防災学習を紹介し、本校の取組をモデルにしたいと評価を得るなど、皆さんの取組が国内の様々な地域の防災意識を高めることにつながりました。

さて、2学期の始業式では、実践して欲しい3つの事を話しました。

一つは「聞く力を向上させる」ことです。運動会前日、3年生の応援団からの言葉は印象的でした。それを皆さんが聴いて理解し、思いを感じ取り、行動を変えました。あの時から、応援は明らかに変わりました。皆さんが本気であの話聞いたからです。この聴く力を、授業や仲間との会話の中でも発揮できるよう、今後も意識してほしいと思います。

二つ目は、困った時、一人で解決できない時に、「仲間や先生に助けを求める」ことです。自分の弱みを見せるようで、難しいことだと思います。それでも授業中の様子を見てみると、友達に相談したり、友達から教えてもらったりしている姿をよく目にします。どうぞ安心して「分からないから教えて」と仲間を頼ってください。頼られた人は、自分の最大限の力を使って、丁寧に教えてあげてください。学習場面に限らず、自分から発信して、協力を求めることはこれから大切になってくる力です。

三つ目は、「相手の心を元気にする言葉をたくさん使う」ことです。皆さんも知っているとおおり、「おはよう」「こんにちは」「ありがとう」「いいね」「ごめんね」などの言葉には、自分や人を喜ばせる、嬉しくさせる、明るくさせる、人間関係が良くなるという力があります。しかし、まだ学校生活全体がそのようになっているとは言えません。三大伝統の「あいさつ」に不十分さを感じている生徒もたくさんいます。悪口を言われた、無視された、そういう声も聞こえてきます。それでも、先日は生徒会が中心となっていじめの起きない学校を目指して集会を開き、日常の何気ない一言の大切さや、自分事として捉えていこうと呼びかけていました。自分たちの課題を自分たちで何とかしていこうと考えた生徒会のすばらしい取組です。一年間のまとめとなる三学期には、素敵な言葉があふれる学校にし、居場所があり、行きたくなる学校を皆で作って行きましょう。

いよいよ明日から冬休みです。新しい年を迎えるにあたって、来年は何に挑戦するか、今年の1年を振り返りながら、自分なりの目標を立ててください。そして、新たな年に、また皆さんとここで会える日を楽しみにしています。

皆さんに良い年が訪れることを祈念し、式辞といたします。

令和2年12月25日

校長 田 中 謙



交通安全を意識した生活を

先日、宮城県警察より、「横断歩道は歩行者優先！！」という通知が学校に届きました。JAF（一般社団法人日本自動車連盟）が信号機が設置されていない横断歩道を通る車両を対象に行った全国調査によると、宮城県は、なんと一時停止率が全国ワースト1位との結果であったと報告されました。1位の長野県は72.4%に対し、本県は5.7%というなんとも不名誉な結果となりました。そこで、ドライバーは、①横断歩道前では減速すること、②横断歩道では歩行者を優先させ、車両は停止すること、③歩行者がいなくても安全確認をすることの再確認が求められました。一方、歩行者優先であるものの、歩行者は①横断しようとしていることが通過車両に分かるように、**手を挙げる等の意思表示**を行うこと、②**横断する前に左右の安全確認**をして、**車両が停止したのを確認**してから横断することとなっています。

本県では、特に、横断歩道での交通事故が多発している現状です。生徒たちにも横断歩道を渡るときには、左右の安全確認を十分にしてから手を上げて歩行するよう話しました。

また、道幅が狭くなっている通学路においては、登下校中に、**横に広がって歩行する様子**が見受けられます。**路面の凍結**は今後も、心配されます。足元にも十分に留意して歩行してほしいと思います。



自転車利用については、自転車の交通秩序を整序化し、自転車の安全利用を促進するため、自転車の交通ルール等に関する改正道路交通法が施行されました。そして、自転車運転者に関して、**携帯電話の通話や操作をしての運転、ヘッドフォンの使用などによる周囲の音が十分聞こえなくなるような状況での運転も安全運転義務違反に該当する場合があります。**

さらに、宮城県では、今年度の7月に自転車安全利用条例が制定され、令和3年4月1日から施行されることとなっています。この条例では、**自転車損害賠償保険等への加入が義務化**となっています。詳細については、宮城県HPにてご確認することができます。どうか事故等ない、楽しい冬休みをお過ごしください。



※こちらは学校だより第16号でお知らせした予定の改訂版となります。

3 (日)	4 (月) 仕事始め 冬季休業	5 (火) 冬季休業	6 (水) 冬季休業	7 (木) 冬季休業	8 (金) 第3学期始業式 実力テスト	9 (土)
10 (日) 110番の日 一日警察署長	11 (月) 成人の日 語り部活動	12 (火) 7時間授業① 放課後学習教室	13 (水) ★ 私立推薦入試 7時間授業② 書きぞめ練習会 放課後学習教室	14 (木) 放課後学習教室	15 (金) 書きぞめ練習会	16 (土)
17 (日) 春季バレーボール大会	18 (月) 生徒朝会 給食費集金日① 書きぞめ練習会	19 (火) ★ 職員会議 給食費集金日② 放課後学習教室	20 (水) 書きぞめ練習会 放課後学習教室	21 (木) 書きぞめ練習会	22 (金) 英検	23 (土)
24 (日)	25 (月) 委員会活動	26 (火) 市防災フォーラム (オンライン) 7時間授業③ 放課後学習教室	27 (水) ★ 生活アンケート 学校運営協議会 7時間授業④ 放課後学習教室	28 (木) 7時間授業⑤ 放課後学習教室	29 (金)	30 (土)

冬季休業期間中（12/26～1/3）の学校緊急連絡先は、**080-4949-4953** となります。1月4日以降の緊急連絡は、**27-2304**（階上中学校）にお願いいたします。

